

耐火構造に関する法的根拠について

トップライト【ユニルーフシリーズ】下地無タイプ

1. 耐火構造に関する適用法律条文

耐火構造の構造方法を定める件（平成12年建設省告示第1399号※1。以下「第1399号」という。）第五項の四に相当致します。 ※1：（最終改定：令和3年6月21日 国土交通省告示 第546号）

※第1399号第五項の四 抜粋（原文ママ）

「建築基準法施行令第百七条第一号及び第三号に掲げる技術的基準に適合する屋根の構造方法は、次の各号（一～六）のいずれかに該当する構造とすることとする。（一、二、三、五、六号は省略）
四 鉄網コンクリート若しくは鉄網モルタルでふいたもの又は鉄網コンクリート、鉄網モルタル、鉄材で補強されたガラスブロック若しくは網入ガラスで造られたもの」

※建築基準法施行令第百七条（耐火性能に関する技術的基準）第一号及び第三号 抜粋（原文ママ）

「三 外壁及び屋根にあつては、これらに屋内において発生する通常の火災による火熱が一時間（非耐力壁である外壁の延焼のおそれのある部分以外の部分及び屋根にあつては、三十分間）加えられた場合に、屋外に火炎を出す原因となるき裂その他の損傷を生じないものであること。」

2. ユニルーフシリーズ 下地無タイプ製品構成

当社『ユニルーフシリーズ 下地無タイプ』は採光材として網入ガラスを使用し、前記採光材を鉄（ステンレス鋼板）製硝子受けで支持（補強）する構造になっております。また、前記採光材を鉄（ステンレス鋼板）製のカバーや硝子押さえで固定しており、風圧荷重に対して採光材を確実に固定（補強）する構造になっております。

ユニルーフシリーズ 下地無タイプ部材名称と材質

N o	部材名称	材質	機能
1	ガラス	網入板ガラス（型・磨き）	採光材・耐火材
2	サイドベース 縦ガラス受け	鉄（ステンレス鋼板）	ガラス受け 耐火材
3	ジョイントガラス受け 中間ガラス受け	鉄（ステンレス鋼板）	ガラス受け 耐火材
4	サイドカバー	鉄（ステンレス鋼板）	ガラス押さえ 止水
5	棟カバー	鉄（ステンレス鋼板）	ガラス押さえ 止水
6	ガラス押さえ	鉄（ステンレス鋼板）	ガラス押さえ 止水
7	捨て水切り	鉄（ステンレス鋼板）	止水 耐火材

3. まとめ

ユニルーフシリーズ 下地無タイプは、建築基準法施行令第百七条第一号及び第三号において定める、屋根にあつては屋内において発生する通常の火災による火熱が三十分間加えられた場合に、屋外に火炎を出す原因となるき裂その他の損傷を生じない技術的基準に適合する構造として、第1399号第五項の四に相当していると考えております。